

2025年9月1日以降保険始期の個人用火災総合保険専用

地震保険改定のご案内

平素より損保ジャパンをお引き立ていただきありがとうございます。

2025年9月1日以降保険始期の個人用火災総合保険にセットする地震保険について、商品改定を実施します。ご契約(更新)にあたり、現在のご契約からの変更点をご確認のうえ、お手続きいただきますようお願い申し上げます。

1. 自動継続特約の廃止

従来、火災保険期間が1年を超える場合には、地震保険は火災保険と同じ保険期間でご契約いただくほか、1年ごとまたは5年ごとに自動的に継続する方式(自動継続特約のセット)のいずれかをご選択いただいております。

本改定により2025年9月1日以降保険始期の個人用火災総合保険にセットする地震保険において、火災保険の保険期間(1~5年の整数年)とあわせてご契約いただく方式に一本化します。

<地震保険の引受方法>

現在のご契約

- ・火災保険の保険始期から終期まで
- ・火災保険の保険始期から1年間、以後、1年ごとに自動継続
- ・火災保険の保険始期から5年間、以後、5年ごとに自動継続

更新後のご契約(2025年9月1日以降保険始期契約)

- ・火災保険の保険始期から終期まで

2. 更新後の地震保険期間と払込方法

更新後のご契約(2025年9月1日以降保険始期契約)は、地震保険の保険期間を火災保険と同じ保険期間でご案内します。地震保険期間のイメージは下図のとおりです。

保険料の払込方法・支払方法は火災保険と同じ方法となり、火災保険料と地震保険料はセットでお支払いいただきます。

■現在のご契約において始期から地震保険をセットしていた場合(例:火災保険が保険期間5年で、1年自動継続により継続)



■現在のご契約において地震保険を中途セットしていた場合(例:火災保険が保険期間5年で、2年3か月経過時点で中途セット)



★:地震保険契約の中途セット

<ご注意点> 更新後のご契約において地震保険の保険期間を1年間とする場合は、火災保険の保険期間も1年間とする必要があります。

●このチラシは地震保険改定の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
<連絡先> <https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先